

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	タンポポハウス	施設種別	保育所 (旧体系 :)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成30年11月26日

総 評	<p>「社会福祉法人舞鶴学園」は、児童養護施設を運営する法人です。敷地内に幼児から高校までの子どもたちが、生活しています。平成13年にその一角に認可保育園「タンポポハウス」が建てられました。</p> <p>「子どもが現在を最も良く生き、望まし未来をつくりだす力の基礎を培う」を理念に掲げ「子どもの人権を尊重し、豊かな人間性を持つ子どもを目指して」一人一人の関りを大切にする保育実践に努め、園長を中心に職員が穏やかに優しい言葉、子どもが心地よく過ごすことのできる空間、ゆったりとした望ましい時間の流れに配慮、工夫した保育に取り組んでいます。</p> <p>園内は温かい雰囲気にもまれ、子どもたちは伸び伸び元気に過ごしています。また、地域のニーズに対応できるよう子育ての社会資源として保育の専門性を活用して、保育所の開放、世代間交流、子育て相談、育児講演を実施し保護者に対しては、園の玄関に遊びの中の子どもの育ちや学びを保育のドキュメンテーションとして掲示し、保護者に日々の保育の様子を可視化しています。</p> <p>保護者に給食参観、年2回の個人懇談、保護者との個別相談を通して子育ての基本を啓発し、地域の拠点として取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は舞鶴市で行われている公開保育事業に参画し、日々の保育は園の玄関に写真掲示しています。公開保育で明らかになった課題を把握し、改善策を明示するなど指導力を発揮しています。 ・子どもが主体的に活動できるようにリサイクル素材や折り紙、絵具、散歩で集めてきた自然物等を配置し、物づくりに取り組める環境を整えています。異年齢活動ではごっこ遊びや子ども自身が作った物を部屋に飾り付けるなどの工夫をしています。 ・保幼小連携では、学校長、園長、担任職員と定期的に話し合い、就学に関する「年間計画」を作成しています。小学校との交流活動も年4回程度行っています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、舞鶴市の園長会や地域の子育て連絡会議に出席し、地域の状況や社会福祉全体の動向を把握しています。今後はそれらの情報を活かし、中・長期計画及び中・長期収支計画を策定すると良いでしょう。 ・園全体で自己評価に取り組み、保育の質の向上を目指しています。今後は、取り組むべき課題の明確化と共に、職員全体で共有し、改善策を計画して、第三者評価を定期的に受診されるとなお良いでしょう。 ・保育の標準的な実施方法を明文化し、基本的な保育実践の質と職員の活動の可視化を行うと良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	タンポポハウス
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成30年11月26日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c	b
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

- ・理念、基本方針が明文化され、ホームページ、パンフレットに記載されています。園の玄関に掲示し、入園のしおりの「見つめる育てる芽」で説明し、職員には園内研修で読み合わせ周知しています。
- ・施設長は、舞鶴市の園長会や地域の子育て会議、保幼小連絡会議に出席し、地域の状況や社会福祉事業全体の動向を把握しています。単年度の事業計画を中・長期計画に繋げて具体的に数値化し、それに基づいた収支計画を策定すると良いでしょう。
- ・事業計画の策定にあたり運営委員会を通して職員会議で説明し、職員の意見を集約し周知しています。行事終了後はアンケートを収集し、評価、反省、見直しを行い、次年度の事業につなげています。保護者にもお便りで知らせています。
- ・舞鶴市主催の公開保育に参画し、園内に運営委員会を設置して、日常的な保育の質の向上に向けてのチェック体制を整えています。また、第三者評価の受診は平成19年度以降2回目です。今回の受診で明確になった課題については計画的に改善に取り組むこととされています。
- ・自己評価は、園全体で取り組み組織的に保育の質の向上を目指しています。今後は、取り組むべき課題を明確にし、職員で共有するとともに改善策を計画・実行すると良いでしょう。また、第三者評価を定期的に受診されると良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	b	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	b
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	b
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b

、〔自由記述欄〕

- ・施設長の役割と責任は、会議や研修時に職員に周知しています。また、有事の際の役割についても明確化、文書化しています。
- ・遵守すべき法令の研修に参加していますが、法令のリスト化は整備されていません。
- ・舞鶴市で行われている公開保育事業に参画し、日々の保育をドキュメンテーションで園の玄関に掲示し、保護者に分かりやすく伝える工夫がされています。公開保育の結果明らかになった課題を把握し、改善策を明示する等指導力を発揮しています。
- ・施設長は、職員が働きやすい環境整備、人事配置など取り組んでいますが、保育業務の簡素化、ICTの活用など業務の改善についての分析までにはいたっていません。
- ・法人として人材育成の確保や育成については「京都福祉人材育成認証制度」の認証を受け、人材育成の計画の整備しています。今後は、人材育成計画に基づいた園の期待する職員像を明確にし人材育成を実施されると良いでしょう。

・キャリアパスに基づき階層別人材計画を作成し、職員の能力、専門性、職務遂行能力等、目指すべき職員像を示していますが、人事考課制度の仕組みについては職員に周知できていません。

・職員の就業状況を把握し、定期的に職員と面談をしています。「福祉人材制度の認証」を受けるなどワークライフバランスに配慮した職場作りを目指しています。

・キャリアパスに基づき、研修を計画・実行しています。法人の研修、園内研修、保育協会の研修も参加するとともに、その内容は職員会議で報告し、保育実践に生かしています。職員一人ひとりが教育、研修の場は確保されていますが、一人ひとりの研修の目標、基本方針や計画が策定されるとなおいでしょう。

・実習生受け入マニュアルを整備していますが、実習プログラムについては、学校と相談し整備されるとなおいでしょう。また、ホームページ等を活用して情報公開を行い、適正な運営に努めていますが今後、事業運営に関するチェック体制を整えたとさらにおいでしょう。

・東舞鶴高校の文化祭、舞鶴市のイベントの5歳児の和太鼓披露、高齢者施設への訪問など、子どもと地域との交流を行っています。また、ボランティアの受け入れについてはマニュアルを整備し、東舞鶴高校ボランティア部の保育体験及び更生保護女性会の読み聞かせ等を行っています。

・舞鶴子ども相談センター、保健センター、さくらんぼ園、小学校などと必要に応じて連携し、内容は職員間で共通化が図られています。地域の関係機関について、リストや資料を作成するとされるとおいでしょう。

・子育て講演会を開催したり、子育て支援サークルに部屋を開放したり保育所の有する機能を地域に開放、提供しようと努めています。また、海上自衛隊舞鶴地方隊と緊急時における隊員の緊急登庁支援協力に関する協定を締結しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b	
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	b	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b	
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a	
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	b	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	a	
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a	
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b	
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b	
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	b	
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	b
			41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	b
		Ⅲ-2-(2) （項目名は表外）	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c	b
43			②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	b	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	a	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	a	

bunn
 ・園のしおり「見つめる目 育てる目」等に児童憲章を明示し職員や保護者に配布して、権利擁護のマニュアルを作成しています。定期的な取り組みを評価確認すると良いでしょう。

・園を紹介する分かりやすい資料を作成しています。丁寧な対応を心がけ必要な情報を積極的に提供しています。多くの人が園の情報を入手しやすいように努めるとさらに良いでしょう。

・保育所等の変更にあたり、子どもの状態や生育状況などについて、口頭で説明していますが、今後は、継続性に配慮した手順と引き継ぎ文章を定められると良いでしょう。

・苦情解決の仕組みが整い、機能しています。年2回の個人懇談、クリスマス会や給食試食会後のアンケートの実施等、意見が述べやすい環境を整備しています。保護者からの相談に対しては、組織的かつ迅速に対応するためにマニュアルを作成するとさらに良いでしょう。

・ヒヤリハットマニュアルを作成し、園長・主任・職員が参加するリスクマネジメント委員会を設けています。マニュアルを整備し、災害対策や感染症予防対策、不審者侵入の状況（訓練）が行われていますが、定期的なマニュアルや管理体制の見直しがあれば良いでしょう。また、対応方法が変わる毎、職員間での勉強会があると良いでしょう。

・抱っこや手洗い等、園生活の場面ごとの援助の仕方等が記載されているマニュアルを整備しています。定期的な見直しの手順と職員間での勉強会があると良いでしょう。

・指導計画は、全体的な計画に基づき年間、月案、週案、日案と細やかに作成し実施しています。月間指導計画は毎月評価・反省を行い、日案についても毎日評価を行っています。

・生育歴、予防接種、既往症、健診状況、健康状態、食事、睡眠等、保護者と懇談を通して、子どもの状況を把握し、クラス会議や職員会議で情報を共有し、日々の保育を連絡ノートに記録し、一人一人の指導計画を作成しています。



評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	a	
		A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	a
			48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
			49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	a
			50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a
			51	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
			52	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			53	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
			54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
			55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
	56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a		
	A-1-1 (3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	a	
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	a	
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	a	
	A-1-1 (4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a	
61		②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a		

【自由記述欄】

・法人の理念、基本方針、保育目標を基に全体的な計画を振り返り、職員全体で年一回評価を行っています。子ども一人一人の発達状況に応じて「個別指導計画」を作成記録し、子ども一人一人の気づきも職員で共有し、子どもが自分でやろうとする気持を育む保育を行っています。

・子どもが主体的に活動できるよう廊下にリサイクル素材、セロテープ、折り紙、絵具、散歩で集めてきた自然物等、いつでも、ものづくりに取り組める環境を整えています。異年齢活動ではお店屋さんごっこをするなど、子どもが自身が作ったものを部屋や園内に飾り付け、充実感や満足感をえられるよう工夫しています。

・乳児保育においては、特定の保育士が応答的に関わり生理的・心理的欲求を充足し、愛着関係を大切にしています。1、2歳児の保育は自我の育ちを受け止め、自分でしようとする気持を尊重して日々の活動の様子を伝えています。

・障害児保育については関係機関と連携し、「個別指導計画」を作成記録し、保護者と情報を共有しながら、職員全体で共通認識を持ち「特性」を尊重した保育を行っています。

・延長保育のための環境を整備し、ゆったりとした雰囲気でも過ごせるように配慮しています。今後は、指導計画に長時間保育についての計画を作成されると良いでしょう。

・小学校生活が見通せるよう保幼小連絡会、学校長、園長、担任職員とも定期的に話し合いが行われ、就学に関する「年間計画」も作成しています。小学校との交流活動も年4回程度行われ、保護者が安心して就学を迎える環境が整っています。

・健康診断、歯科健診の結果は職員間で共有し、保護者に伝えています。保護者には毎年こどもの既往症、予防接種などの情報を「健康記録」に記入してもらい、子どもの健康管理を適切に実施し情報を職員に周知、共有しています。午睡時のSIDSチェックも実施し記録しています。

・アレルギー対応マニュアルを整備し、アレルギー疾患、慢性疾患があり注意を要する子どもについては、保護者から医師の診断書を提出してもらい対応しています。アレルギー除去、代替食の対応をし、誤食防止のために専用の食器を使用しています。

・子どもが楽しく食事ができるよう、毎月一回行事食を実施し、園庭のプランターで、収穫した季節の野菜を使ってクッキング保育を行っています。「食育計画」を作成し、食生活や食育に関心を深められるよう保護者に給食のレシピ、サンプルを提供しています。残食状況を栄養士が「給食日誌」に記録し担任保育士が喫食状況を保育日誌に記録しています。残食量を記録し献立の工夫に繋げています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c	b

[自由記述欄]

・年2回の個人懇談会、保育参観を実施しています。連絡ノートを通して保護者と子どもの成長を共有し、送迎時に情報交換を行い、保護者とコミュニケーションを取り、家庭と連携を図っています。

・虐待対応マニュアルを整備しています。関係機関と連携をとり、職員が研修するなどのシステムを構築すると良いでしょう。

・月間指導計画を毎月振り返り、自己評価・反省を行っています。保育士が個別に行うだけでなく、職員相互が話し合い、学び合いや協働の基盤をつくり、組織的、継続的に行うと良いでしょう。